

## 平成29年度第1回紋別市総合教育会議録

- 1 日 時 平成30年1月25日（木）午後3時00分
- 2 場 所 紋別市役所 市長応接室
- 3 出席者
- |                  |      |
|------------------|------|
| 紋別市長             | 宮川良一 |
| 紋別市教育委員会教育長      | 齋藤房生 |
| 紋別市教育委員会教育長職務代理者 | 小林正男 |
| 紋別市教育委員会委員       | 上林善證 |
| 紋別市教育委員会委員       | 喜多俊晴 |
| 紋別市教育委員会委員       | 木山順子 |
- 4 事務局関係
- |             |      |
|-------------|------|
| 教育部長        | 堀籠康行 |
| 教育施設整備推進室長  | 大月茂  |
| 学務課長        | 小林昌史 |
| 生涯学習課長      | 大平祐一 |
| 博物館長兼図書館長   | 志子田悟 |
| スポーツ振興課長    | 大平一也 |
| 市長政策室企画調整課長 | 富樫豪志 |
| 学務課庶務係長     | 米田晃  |
- 5 協議内容 (1) 紋別市教育大綱の見直しについて

## 平成29年度 第1回紋別市総合教育会議 午後3時00分開会

### ○宮川市長

定時になりましたので、平成29年度第1回紋別市総合教育会議を開催いたします。進行につきましては、議長の私が務めさせていただきます。

それでは、次第に基づいて、協議に入らせていただきます。

協議事項（1）紋別市教育大綱の見直しについて事務局から説明をお願いします。

### ○堀籠教育部長

教育部長の堀籠でございます。それでは協議事項（1）「紋別市教育大綱の見直しについて」説明させていただきます。

まず、配布資料の説明をさせていただきます。お配りしておりますのは、「紋別市教育大綱（案）」、それから添付資料として国のものですが、平成25年6月に閣議決定されました「第2期教育基本計画」、それから、現在見直しが進められております「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」の資料、次に、道の考え方ですが、昨年10月に北海道で策定された「北海道総合教育大綱」の資料、最後に北海道教育大綱の概要が掲載されている新聞記事、以上の5種類の資料をお配りしております。

それでは説明いたします。教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、地方公共団体の長が総合教育会議において協議し、国の「教育振興基本計画」を参酌し、その地域の実情に応じ策定するものであります。大綱の趣旨は、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の基本となる大綱を定めること」となっておりまして、当市におきましては、平成27年3月に策定いたしました「紋別市生涯学習推進計画（改訂版）」が大綱の条件を満たしておりますことから、「紋別市生涯学習計画」をベースに、平成27年11月に開催されました「平成27年度第2回紋別市総合教育会議」で協議を経て策定したところでございます。

資料1の大綱の1ページをご覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、改正に関する箇所のみ説明とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

1ページの3. 大綱の対象期間であります。平成27年度から平成29年度までの3年間としておりまして、本年度が対象期間の最後の期間となりますので、平成30年度から平成32年度までの3年間で新たな対象期間として見直しをするものであります。教育大綱は、国の教育振興基本計画、それから道の計画等を参酌し策定しておりますが、先ほど添付資料として説明しました、現在国にお

いて策定中の「第3期教育振興基本計画」、それから昨年策定されました「北海道総合教育大綱」においては、現在の紋別市の大綱に大きな改正を必要とするような内容、文言等の乖離がないことから、今回の改正にあたりましては、前回の大綱決定から紋別市の状況の変更などを参酌しまして、主な改正点としまして案を作成しております。

変更点としまして3ページをご覧ください。

基本方針1の分野2、義務教育の施策項目4教育環境の充実におきまして、「●学校施設の再編・統合」については、元紋別小学校、上渚滑中学校の統合及び給食調理場の統合完了のために、文言を削除しております。また分野4、高等学校教育等の施策項目10高等学校の充実において、「●地域連携交流事業の推進」につきましては、総合戦略に位置づけたことや、紋別高等学校活性化事業を本年度から実施したことによりまして、文言を「●魅力ある高校づくりに向けた取組の推進」に改めようと考えております。

次に、基本方針の2、分野6青少年活動、施策項目18の青少年の健全育成において、「●相談体制や有害環境浄化の充実」につきましては、文言の整理を行いまして、「有害環境浄化と相談体制の充実」に改めるものでございます。

次に、基本方針4、分野8、施策項目22のスポーツ・レクリエーション活動の充実におきましては、「●住民活動のクラブ活動支援」につきましては、総合型地域スポーツクラブ以外の住民主体のスポーツ環境整備を検討する必要があることから文言の削除をしております。

施策項目23におきましては、北海道日本ハムファイターズや株式会社コンサドーレ札幌との連携事業を行っていることから、新たに「●プロスポーツチームが所属する団体との連携」を追加するものです。

次に、5ページをご覧ください。

施策項目4、教育環境の充実におきまして、学校の耐震化を平成27年度までに終了しましたことから、「耐震改修など」を削除いたします。

「●学校施設の整備」におきまして、学校施設・設備の整備の後に、特認校指定に伴い、「小規模校への対応など」を追加しまして、その下の「学校施設の再編・統合」の項目は、先ほど言いました元紋別小学校及び上渚滑中学校の統廃合や給食調理場の統合完了したことにより文言を削除したいと考えております。

施策項目5、教育内容の充実におきましては、「確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成」においては、調べ物学習に対応するため、学校図書館巡回司書を活用し、蔵書・システムの導入など、学校図書館の更なる整備を進めるため、「学校図書館の整備など」を追加いたします。その下の「少人数指導の推進」におきましては、学習サポーターは小中学校に配置していることから、「小学校」を削除することで考えております。

施策項目 6、開かれた学校づくりにおいて、「特色ある学校づくり」に、今後、社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校と地域のつながりを図るコミュニティ・スクールの推進をすることから、「コミュニティ・スクールの推進など」を追加するものでございます。

6 ページをご覧ください。

施策項目 8、教育内容の充実において、◎の 2 番目中、「「個別の教育支援計画」の策定を進めます」という言葉を、平成 28 年 4 月から児童生徒の保護者に対しまして、「紋別市子育てサポートファイル」を配布しておりますことから、「「紋別市子育てサポートファイル」の活用を推進します。」に文言を改めるものです。

次に、分野 4、施策項目 10、高等学校教育の充実において、「●地域交流事業の推進」については、総合戦略に高校支援を位置づけまして、本年度より紋別高等学校活性化事業を実施しておりますことから、「魅力ある高校づくりに向けた取組の推進：学力向上・部活動・生活支援各事業の推進など」に改めるものでございます。

7 ページをご覧ください。

施策項目 14、生涯学習機会の充実、「●学習活動の推進」において、本年度より小中学校及び高等学校の部活動等に対する減免措置を拡大したことから、「部活動等に対する施設使用料の減免など」を追加するものでございます。

次に、施策項目 15、生涯学習施設の整備、「●生涯学習施設の整備」において、宿泊体験施設である「紋別生涯学習センター」が整備されることから、「市民会館、文化会館など」に改めるものであります。

8 ページをご覧ください。

分野 6、青少年活動の推進目標及び施策項目 17、青少年活動の推進において、文章を整理しまして句読点を適宜追加することで整理しております。

次に、施策項目 18、青少年の健全育成、二つ目の◎において、街頭補導を巡視活動に改めるとともに、文言整理を行いました。また、「●相談体制や有害環境浄化の充実：青少年相談やいじめ相談の充実、郊外生活指導の充実など」についても、文言の整理を行いまして、「●有害環境浄化と相談体制の充実：関係機関との連携による環境浄化活動や校外生活指導の実施及び青少年相談やいじめ相談の充実など」に改めるものです。

次に 10 ページをご覧ください。

施策項目 21、「●スポーツ推進体制の整備」において、「(仮称) スポーツ推進計画」とありますのを、正式名称の「紋別市スポーツ推進計画 (第 1 期：5 年計画)」に改めるものでございます。

次に、施策項目 22、スポーツ・レクリエーションの充実において、◎の 4 つ目において、「各地域の実情を把握し、地域住民が主体的にスポーツ環境を形成

できるように努めます」に文書を改めるものであります。

次、歩くスキー場につきまして、「場」という言葉から「コース」に改めるものであります。

次に、施策項目23、スポーツのまちづくり推進、3つ目において、「各種スポーツ団体や、スポーツクラブ」とあるのを、ファイターズやコンサドーレと連携しておりますことから、「プロスポーツチームが所属する団体や、少年団、」に文言を改めるものであります。

以上で、協議事項1「紋別市教育大綱の見直しについて」の説明を終わらせていただきますので、よろしく申し上げます。

## ○宮川市長

ただいま、事務局から説明がございましたが、これに対しましてご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたしたいと思っております。

## ○齋藤教育長

3年間という大綱のパンですが、最近のニュースで、男と女の産み分けが自由にできるようになったということもありますし、将棋の世界や囲碁の世界、AI（人工知能）を使って、いろんなことが出ている時代、そういう中で、数年前からの状況と、今の状況との社会の環境の変化のスピードが徐々に大きくなってきているのかと思っています。その中で3年間というのは、果たしてこの内容で3年間持ち続けることができるのかなという気がしない訳ではないですが、私としては、この3年間の大綱があって、それを肉付けするような形で、環境に沿った教育施策を打っていかねばならないなと日々感じております。特に、学力の関係については、基礎学力をどういうふうにつけるのかという関係もありますが、子どもの学力を人間力に置き換えた中で、いろいろな側面から子ども達を育てていかねばならないなと、日々感じているところです。スピード感を持って教育の施策を展開していかねばならないなと強く思っております。

## ○宮川市長

他に何かございますか。

## ○木山委員

昨年、道外視察に行かせていただいたのと、先日、道の講演会がありましたが、私が考えていたより、コミュニティ・スクールの設置とか、内容の周知に関しては、ずいぶん前倒しなっているような気がします。それで、5ページの施策の6に「開かれた学校づくり」というところに、コミュニティ・スクールの推進

が特色ある学校づくりの中に関わっているのですが、内容の周知とかそういうことを含めて、コミュニティ・スクールの推進というのは、もしかしたら黒丸を一つ別の項目にしてもいいのかなと思いますし、それは、いつからとかという計画にも関わることかなと思いますし、重点化してもいいと思いました。

### ○宮川市長

どうですか、それに対するコメントはありますか。

### ○堀籠教育部長

先日、今週の月曜日に、コミュニティ・スクールの紋別ブロックの各学校を含む紋別ブロックの学校関係者、教育委員会、保護者、市町村部局の住民の担当者が集まっていたき、コミュニティ・スクールの説明会を行ったところです。

現在、国や道におきまして、社会に開かれた教育課程を実現するために、今までは地域に開かれた学校ということで、学校の公開というところのレベルに留まっていたのですが、学校の活動の根幹であります教育課程までは、社会の意見を取り入れてやるということになりますと、住民の方々の意見を取り入れながらという仕組みづくりが、早急に整備を進める必要があると思います。

今、木山委員が言われました、コミュニティ・スクールの推進というのが、全道・全国で進められているところでもありますので、充分ご意見いただいたところを反映しまして、大綱の見直しをしたいと思います。

### ○喜多委員

今のコミュニティ・スクールですが、決して私は後ろ向きではないです。ただ、学校単位というものの考え方ですね、コミュニティ・スクールというのは。今、文科省がやっているのはそういうことですね。

### ○堀籠教育部長

学校単位が基本ですが、例えば、いろいろなやり方がありまして、中学校区で小学校全部がコミュニティ・スクールをやることもあります。ただ、学校個別の問題がありますので、一応、個別に学校単位で置きながら、連携をすることは自由なやり方で進んでいるところでございます。

### ○喜多委員

いろいろな議論があつて、物事が進んで行くべきだと思いますし、学校単位あるいは小学校、中学校含めての、教育委員会が先導となって、紋別市として本来コミュニティ・スクールで目指す姿を市民に提起していくことをしないと、この

小さな紋別市の中では、難しい部分があるのかなど。やはり市民、保護者を含めて、いかに学校との繋がり、地域で子ども達に教育をしていくのか、育てていくのか、大元の部分が、去年研修させていただきました部分でも、中々、形が先行して、そこに有力者の人達が集まって、ただ始めて何にも進まないよということも含めて、何をやりたいのか、どうしたいのか。今日も教育委員会定例会の中で、部活動のことが出ておりましたが、そういう紋別市として、紋別市民として、紋別の保護者として、どう学校と関わり、そこに前向きに。こういう話をするといつも、人材の問題になって、紋別市は非常に、学習サポーターも含めて、何かと人材難という話が出てきますので。そういう人材の発掘と、そういう人材を増やしていくことも含めて、コミュニティ・スクールは、地域の中で大きな核となるような可能性はあると思いますが、手法として丁寧な部分がないと難しいと思います。

### ○宮川市長

どうですか、いかがでしょうか。

### ○齋藤教育長

これは学校評議員制度がありまして、実際に年に数回やっておりますが、それも含めて教育委員会がどうするのかと。ビジョンを持ってやることになっております。だから、学校がコミュニティ・スクールやりたいですと手を挙げて、学校が勝手に作り出したという性格のものではないということだと思います。だから、今言われているのは、例えば小さい学校、中学校区で小と中が、例えばPTAと一緒に学校も紋別市もあるわけで、そういう学校については、小と中が一緒にコミュニティ・スクール、学校運営協議会と言いますが、それを組織立てるということは可能ですし、また、中学校だけが集まって、当市には3校しか中学校がありませんが、3校が集まって運営協議会を一つ作るとか、色々なパターンが考えられると思いますので、それを教育委員会と言うのか、委員会と学校が、良く協議したうえで、何のために作るのかということが、優先されると思います。ただ組織を作って終わりというわけではないですね。だから今、想定している、イメージしているのは、学校評議員会、それから学校関係者評価委員会、さらに学校運営評議会があるので、それが重なるところは重なるということで、あまり組織だけ作って、何もしないってことはしてはいけないので、例えば運営協議会を作ったら、学校関係者評価委員会と評議会委員会を合体させる組織にするとか、そういう想定になると思います。

### ○喜多委員

学校毎の垣根といいますか、そういうものを超えて、紋別市としては、こういうことだよというものが、提案していければ、例えば今、渚滑小学校と渚滑中学校が特認校として、今年の春から始まるよと。そういう小規模のところと、紋別中学校や潮見中学校との連携を含めた大枠の中で議論ができるというのも、必要だと思います。

## ○宮川市長

他にはありますか。

あと、市長部局の関係になりますが、6ページの施策項目8、紋別市子育てサポートファイルについて、保健福祉部で作っておりますが、当初の文言の中では、やはり幼児からファイルで見えていくものですが、専門的な人が中々いなくて、学校の特別支援教育支援員の方々に対するフォローも中々できてきてなかったというふうに思っているので、療育センターが今年から建替をする。それと同時に、内容を充実させて、大学ですとか、あるいは障害の方の関係機関の方々と協定を結んで、多くの知識を学ぶ、実際に事例等の検証もできるような体制にしていきたいと思っておりますが、問題はやはり、福祉と教育との縦割りを無くして、きちんと研修も含めてスムーズにやれるようにしていただきたいと思います。市長部局も力を入れてやる。支援員も多くなってきておりますが、子どもが少子化の割には、障害までと言わなくても、そういった子が増えてきている状況にあり、力を入れたいと思うので、連携強化ということをやっていただく体制を動かしたいと思っております。

## ○宮川市長

他にありますか。

無ければ、それでは、ただ今の大綱の見直しについては、このように進めさせていただきたいと思っております。

他に、事務局の方から何かありますか。

## ○堀籠教育部長

それでは事務局におきまして、今回いただいたご意見等を基にしまして、紋別市教育大綱の見直し作業を進めさせていただきます。改めて修正した教育大綱を次回の総合教育会議で協議させていただき、決定させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。なお、次回の総合教育会議の開催は4月を予定しておりますが、日程については改めて協議をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

以上で事務局からの連絡を終わります。



**○宮川市長**

それでは、他にありませんね。

無ければ、これをもちまして平成29年度の第1回目の紋別市総合教育会議を終了させていただきます。大変ご苦労さまでした。

午後3時32分終了